

特集

お知らせします 議会の流れ

議員の仕事 一定例会編



総務経済常任委員会
和泉橋付近の現地調査

会期は
どうする？

11/27 (開会1週間前ころ)
**議会運営委員会で
日程などを検討** ①
定例会で審議される議案や会期の日程などの取り扱いについて話し合います。この会議には町長も出席します。

事前に
通知します

開会3日前までに
招集通知の発送 ②
議会の招集は、開会日の3日前までに町長が告示。議員には、議長が招集通知を送付します。

いよいよ
スタート!

12/4 本会議 (第1日)
開会 会期の決定
議長が開会を宣言し、本会議がスタート。町長の招集あいさつの後、会期を決定します。
議案の上程・説明 ③
諸報告の後、議案が上程され、議案の審議が始まります。議員は、議案の提案理由の説明を受けます。

慎重に
審査して

議案質疑・委員会に付託
議案に対する質問をします。提出された議案や請願をさらに細かく話し合い、審議するため担当する常任委員会を決めます。これを「委員会付託」(4ページ欄外を参照)といたします。(委員会付託を省略する議案もあり、その場合は本会議で即決します)

あんなこと
こんなこと

12/5・6 本会議 (第2日・第3日)
一般質問
一般質問では議員が町政全般について質問し、事務の執行状況や町の考え方などを確認します。寄居町では、質問は通告書の提出順に行い、1人当たりの時間は質問と答弁合わせて60分以内と決められています。
※一般質問は8～13ページをごらんください。

現地にも
足を運びます

12/7・10
委員会審査 ④
総務経済・文教厚生
の2つの常任委員会が開かれます。付託された議案や請願について、町の執行部への質問や現地調査も含め、より詳しく審査した後に、委員会として賛否を決めます。

各家庭へ
お届け!

**議会だよりで
わかりやすくお知らせ**
議会だよりは定例会ごとに年4回発行。審議の内容・経過をわかりやすくお伝えするよう努めています。

会議録
本会議の全文記録は「会議録」にまとめられています。会議録は町立図書館で閲覧できます。

閉会後も
手続が

**議案の議決結果報告・
会議の結果報告**
条例の制定・改廃、予算関連議案が議決された場合は、議決日から3日以内に議長から町長に報告することが法律で決められています。また、議決の件数や議決状況など定例会の会議結果も町長に送付します。

賛成？
反対？

12/18 本会議 (第4日)
委員長報告・討論・採決 ⑤
常任委員会での審査経過や結果を各委員長が報告します。その後、委員長の報告に対し、質疑を行います。議会として、議案の賛否を決定するため、議案に対して反対・賛成の討論を行い、意見を交わします。最終的に、各議案に対する賛否を多数決により決めます。
閉会
議長の閉会宣言により、本会議が終了します。
※議決結果一覧・賛否内訳は15ページをごらんください。

「このような流れを経て審議された内容は……」次ページへ

町議会では年4回(3月・6月・9月・12月)定例会を開催します。今回の12月定例会では、15日間にわたり、本会議や委員会議員が17件の議案と2件の請願を審議・審査。議案内容や事務事業の執行状況などについて、町長をはじめ執行機関に報告や説明を求め、議決しました。今回は特集として12月定例会の主な場面を写真やイラストで表現し、町民の皆さんに議会の流れをご紹介します。